



2022年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社プロトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 神谷 健司
(コード番号 4298 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先
役職・氏名 執行役員 鈴木 毅人
電話 052-934-2000

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、会社法第370条及び当社定款第25条（取締役会の決議の省略）に基づき、2022年6月29日開催予定の第44期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを本日決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社における今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） (現行どおり)
(1)	(1)
） (条文省略)	） (現行どおり)
(22)	(22)
<u>(新 設)</u>	<u>(23) 旅行業法に基づく旅行業、旅行者代理業、旅行サービス手配業</u>
<u>(新 設)</u>	<u>(24) 両替業</u>
<u>(新 設)</u>	<u>(25) 通訳、翻訳業</u>
<u>(新 設)</u>	<u>(26) 資金決済に関する法律による前払式支払手段の発行、販売および管理ならびに資金移動業</u>
<u>(新 設)</u>	<u>(27) 飲食店業</u>
<u>(23)</u> (条文省略)	<u>(28)</u> (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="164 203 785 230"><u>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p data-bbox="164 241 785 392">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="424 450 518 477" style="text-align: center;"><u>（新 設）</u></p> <p data-bbox="424 777 518 804" style="text-align: center;"><u>（新 設）</u></p>	<p data-bbox="1114 203 1208 230" style="text-align: center;"><u>（削 除）</u></p> <p data-bbox="809 450 1046 477"><u>第15条（電子提供措置等）</u></p> <p data-bbox="809 488 1485 678"> <u>1 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> </p> <p data-bbox="820 777 882 804" style="text-align: center;"><u>（附則）</u></p> <p data-bbox="809 815 1485 1171"> <u>1 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u> <u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u> </p>

3. 日程

定時株主総会開催日 2022年6月29日
定款変更の効力発生日 2022年6月29日

以 上